

住宅における地震被害軽減方策検討委員会ワーキングの検討成果

1. 住宅における地震被害軽減方策検討委員会

ワーキングの設置について

1 - 1 目的

平成7年に発生した阪神・淡路大震災においては死者の約8割が建物倒壊等による圧死であり、特にわが国の新耐震基準（S56.6）以前に建築された住宅においては約6割が大きな被害を受けていることから、地震から人命・財産を守るためには、新耐震基準以前の住宅等の耐震化を進めることが急務である。

住宅の耐震化については、地方公共団体から住民等へ耐震診断、耐震改修の必要性が啓発され、助成措置にも着手しているところであるが、費用負担や世帯の事情、また、地震被害やその切迫性についての意識の低さから、住宅の耐震化は遅れている状況にある。

地震被害の軽減に向けて、基本方針、住宅の耐震性の確保、居住空間の安全性の確保、住宅からの避難、救助における対応などの地震被害軽減方策等を検討するために「住宅における地震被害軽減に関する指針」を策定することを目的に有識者等で構成する「住宅における地震被害軽減方策検討委員会」（委員長：坂本功東京大学教授）を設置し、検討している。

本ワーキング業務は地震被害を軽減するため、家具・家電など住宅の中にあるさまざまな被害要因となるものについて、その現状の実態と避難・救助の観点からの工夫の具体化について、及び居住者の住まい方の工夫による対応の具体化のため、これらの関係者によるワーキングを設置して検討を進めるものである。

1 - 2 作業項目

（1）耐震家具・製品の実態および使い方についての留意事項等について

耐震家具・製品についての現状の実態を把握するとともに、使い方についての留意事項を整理検討

（2）避難・救助の観点からの工夫の具体例について

居住空間の安全性の確保や避難と救助の観点からの工夫の具体例についての検討

（3）これらの対応の普及方法及び今後の対応策の検討

2 . ワーキングの検討成果報告

2 - 1 関連業界団体における地震被害軽減への取組みと「住宅における地震被害軽減に関する指針（案）」について

家電製品協会（家電）

< 関連業界等の現状や課題 >

- ・TV、冷蔵庫などの製品の具体的取組みは、関連工業会でそれぞれに対応をしているため、家電製品協会としての具体的な取組みは行っていないが、今後、関連工業会の共通的検討事項や課題が生じたときは当協会として取り組むことになる。
- ・阪神淡路の経験をもとに、平成9年に地震被害に関する家電製品等での対策を示すガイドラインを工業会と共同で策定・発行（H9.2.5 発行）した。しかし、消費者への直接の配布はしていない。
- ・生活用品単独の被害軽減策と併せて、住宅・生活用品間の相互の関係に於ける方策の検討が必要と考えており、行政の指導に期待する部分である。

< 指針（案）について >

- ・居住者に対するPRとして、今回の指針についても紙ベースでなくwebやホームページ等を活用した方がPRにつながると考えられる。
- ・身を守るためにはお金をかけることが必要であり、生命保険をかけるのと同じような認識をもってもらえるようなしなかけづくりが必要である。

(社)電子情報技術産業協会（TV）

< 関連業界等の現状や課題 >

- ・地震被害軽減の対象として関連するのはTVであり、通常応力に対しての転倒防止についてのガイドラインは定まっているが、地震に対しては該当しない。
- ・TVにはフックや台に止めつけるためのジグなどを添付している。TVの転倒防止においては、台との固定が重要でありマニュアルで台との固定を示し、固定用のネジはTV側に添付している（同一メーカーでTVと台がセットになっている場合）。
- ・TV台を家具店などで購入した場合は固定が難しい（台の天板の仕様により固定可能な場合と困難な場合がある）。
- ・消費者に対しては、取扱い説明書にTVとTV台を固定して、さらにTVを壁等に紐などでくりつけることを説明しているが、積極的に消費者に地震被害軽減方策を推奨するような普及活動はしていない。
- ・住宅の免振性の促進を期待したい。

< 指針（案）について >

- ・いろいろな対策がある中でどこまで実施できるかが課題である。お金がある人は対応ができて助かるという構図ではよくないため、受益者負担という経済理論だけでなく、行政が面倒をみていく部分との切り分けが必要である。

(社)日本電機工業会 (白家電)

<関連業界等の現状や課題>

- ・冷蔵庫、電子レンジ、衣類乾燥機等の大型家電製品では万一の地震に備えて、転倒防止用ベルトや転倒防止金具を取り付けられるように、製品にフックなどの取り付け用構造を設けている。
- ・消費者への普及方策としては、カタログで紹介をしている。

<指針(案)について>

- ・現在どの程度普及していなくて、今後どの程度を目標に普及していくというようなプログラムが整理されるとよい。

(社)住宅生産団体連業会 (住宅メーカー)

<関連業界等の現状や課題>

- ・新築住宅では家具の転倒について検討しており、壁の下地などについても留意している。メーカーが標準仕様とはしていないが、消費者ニーズに応じて対応している状況である。
- ・既存住宅では新耐震以前の耐震改修を進めるべきだが、費用と住む人の意識、法律などがネックで実態としては進んでいない。
- ・国・地方公共団体との連携により住宅の耐震化を普及することが不可欠である。より積極的な助成制度等を期待したい。
- ・防災ベッドや避難用のシェルターが住宅事業者側にも知れ渡れば、住宅メーカーも対応ができるようになる。

(社)全国家具工業連合会 (家具)

<関連業界等の現状や課題>

- ・地震における家具による危険性についての住民の認識度は低く、家具の谷間の危険なところで生活している人がほとんどである。地震被害軽減方策で建物の耐震補強の他に、室内の安全対策にも工夫が必要であり、特に大型家具類の家具転倒防止対策は「身の安全」確保のためには最も重要である。人的被害が少なければ災害の拡大防止にもつながる。
- ・家具業界全体ではないが弊社では以下に示す大地震対策への取り組みを進めている。
 - ・大型家具類の転倒防止対策について取付け方法を説明
 - ・家具の取付け金具の提供、さらに要望があれば有料で取付け
 - ・家具の取付け場所、壁の構造と取付け強度等についての相談
 - ・耐震家具、転倒防止装置等の研究開発
- ・一般的にその必要は理解されていても、なかなか対策は進まない現状である。その問題点としては以下のことがあげられる。
 - ・家具類の固定をしたくても建物の壁等の構造上の問題で取付け不可能
 - ・生命の安全性が重要視されず、大切な建物にキズをつけたくないという認識が多い
 - ・賃貸住宅の場合、転倒防止のためのネジを1本付けることが許されず、もしキズ等が残れば後で原状回復のための多大な費用が要求される。

- ・これらの問題解決のためには、専門知識や特殊な技術がなくても誰でも簡単に大型家具や家電製品を取付け、取り外しができる製品等の開発を進めることが必要である。

< 指針（案）について >

- ・このような指針が出たとしても、具体的にどのように進めていくかが課題。
- ・家具の安全な置き方については難しい面があり、建物側の揺れとの関係で家具の衝撃加速度が増すことになり、壁際の方が倒れやすい。壁際の家具には固定が重要である。
- ・国、地方公共団体等には、家具等の転倒防止の重要性について広報活動と対策が速やかに進むような指導と支援を期待する。

(株)アカサカテック（ビーコン、GPS）

< 関連業界等の現状や課題 >

- ・ビーコンは道路交通情報受信、海上保安庁での船舶の位置の指針（電波燈台）として活用されており、災害では雪崩にあった場合の救助要請用に使用している。雪崩ビーコンについて、電波の周波数特性より短距離ならば活用が可能なので、生き埋め者の救出等に使える可能性はある。ただし、実際にそのような場所をつくりだして実証実験をしてみないことにはわからない。
- ・携帯電話に位置特定GPSが内蔵された機種が増えてきており、携帯電話を利用したシステム開発が進んでいる。
- ・位置を特定し、カメラ撮影したデータを送信する機能を地震被害軽減に活用する方法としては、防災マップなどを作成する時に予め現地調査で調査家屋の構造（木造など）や状況をカメラ機能でデータ収集し、データを基地に送信して地図上にマッピングし、このデータを防災マップに補助的に位置づける方法がある。救助スタッフ派遣や災害計画に役立てるなどが可能となる。
- ・災害時の復旧スタッフが利用する携帯電話回線の優先利用ができるようなしくみが必要である。

< 指針（案）について >

- ・住民の危機意識が低いので、メディア等を利用して普及させていくことが必要である。
- ・住民側の実施を待つだけでなく、行政等が耐震診断等を実施してデータ等を蓄積していくことが必要である。

(株)宝永工機（防災ベッド）

< 関連業界等の現状や課題 >

- ・防災ベッドは、木造2階建てまでなら適用ができ、設置階は1階である。部品をばらして住宅内に運び込み、部屋の中で組み立てる。
- ・使用目的の大半が就寝場所としての使用だが、居間でのシェルターとして使用している例もある。
- ・カタログやインターネットホームページなどで宣伝しており、マスコミに取り上げられることもある。1日に数件の問い合わせがある。
- ・静岡県のTOUKAI-0プロジェクトで平成14年5～12月にかけて開発し、12月から販売を開

始した。

- ・介護用ベッドにガードフレームを取り付ける注文が増えている。介護用ベッドは介護保険の対象になるが、ガードフレームは対象外でありユーザーから介護保険の対象にして欲しい要望を聞く。
- ・防災ベッド購入者に対する助成制度は静岡県下で徐々に増えつつあるが、まだ少ないので一層の拡大を期待する。

< 指針（案）について >

- ・行政などが製品等の安全性を評価してくれるようになるとよい。どのような基準をクリアすれば安全かといった尺度ができるとうい。

ストック工業株（地震シェルター）

< 関連業界等の現状や課題 >

- ・地震シェルターは、既存の木造住宅の一室に設置して、その室ならびに隣接する室を安全な空間とする。シェルターの構造は鉄骨の6面体でできたもので、木軸+シェルター金物によって壁倍率1.0という検証結果を得ている。
- ・地震シェルターの設置前に、天井、壁、床を解体する。床を解体した場合、基礎工事は耐圧基礎を施工する。部材の組み立ては一本ずつの建方である。
- ・費用は8帖空間で材工込300万円程度と高価であり、価格を下げっていくためには大量生産できるような販路拡大が必要である。現在は4~5件/月であり一品生産である。
- ・地震シェルターが地震被害軽減のために有効であることを行政が評価し、防災機器という概念のもとにシェルターとして認知されることが必要と考えている。また、助成内容の充実が期待される。
- ・高齢者、障害者などは収入の関係で民間の工事ローンが利用できないため、介護リフォームに対する助成金と同様の助成制度が重要と考えている。
- ・小資本の企業が多く、以下に示すさまざまな課題を抱えている。
 - ・資金関係 - 商品の開発に期間が長くなるためその研究費は多額になる。また、商品化の段階では実証試験や膨大な基礎的資料を準備するためさらに多額の費用が必要となる。販売ルートを確立し、世間にPRし、目標とする販売数量を確保するためには、莫大な販売管理費、宣伝広告費が必要となる。宣伝広告費等をかけている間はそれなりの効果はあるが、おさえると途端に売上げが低下する状況である。
 - ・悪徳業者の存在 - 悪徳業者の存在が業界全体の信頼性を低下させている。これへの対応のためにも協会のような組織が必要である。
 - ・診断 改修 - 多くの自治体では耐震診断と補強計画を立てる者は別になっているため、診断は進んでも改修につながっていかないという矛盾を感じている。耐震改修を普及していくためには、診断 改修に速やかに移行できる体制に変えることが必要。

< 指針（案）について >

- ・住民の危機意識を高めることが必要であり、電車・バスなどの人目のつくところでの広報活動の展開が求められる。大地震発生の可能性が高いこと、必要な準備や対策をとることの必要性をうたえかける。政府広報などを活用し、持続的な広報活動が必要である。

- ・地震被害軽減の対策として、窓ガラスなどに飛散防止フィルムを貼り付け、家具転倒防止金具の取付け、落下物に備えベッドシェルター、転倒から人身を守る地震シェルターなどが有効である（ただし、順次、予算は高くなる）。
- ・人身や財産を守ることの重要性を認識しており、地震シェルターとしてはべた基礎の上に頑丈な躯体を組み上げ部屋を補強する工法が推奨される。
- ・耐震改修工事は高額となるため、横浜市のような手厚い助成が求められる。
- ・住民からの信頼が得られるように業界等の組織ができるとよい。

主婦連合会（消費者団体）

<現状や課題>

- ・地震はいつ起きるかわからないことから、費用がかかる対策については優先順位が低いのが実態である。
- ・家具の転倒防止が重要であることは認識しているが、実際にホームセンターなどに行くと一般の人々ではどの製品を選択してよいかの判断が難しい。また、実際に家具固定金物を取り付ける際に、天井が不安定で留まらないという事例もある。ホームセンターなどに相談できる人がいたり、相談できる窓口などがあると便利である。
- ・建築家の中にも「地震対策は気休め」と公言する人もいる。住宅の耐震化などの普及のためには業界をあげての意識啓発を期待したい。

<指針（案）について>

- ・耐震診断の方法がわかりやすく整理されるとよい。どこに行けばよいか、簡易診断を受けて専門家診断を受けるといった流れがわかるように解説の順序の組み替えがされるとよい。
- ・耐震診断は耐震改修を行うための前段であることを認識とあるが、住宅の状況を把握する上で耐震診断も必要と考えられるので、書き換えが必要ではないか。
- ・地震対策用の製品がいろいろでてくる中で、さらにユーザーの選択は難しくなるため、認定製品などができるようになればよい。

総務省消防庁

<指針（案）について>

- ・大地震確率については一般の人にわかりにくいため、わかりやすい事象と照らしながら説明していこうとしている（例．30年間における発生確率は2%でそのうち死亡に至る確率は0.2%などを併記する）。
- ・安否確認カードの全戸配布は、地域コミュニティがかなり充実している地域でないと無用な救助を引き起こす可能性があるため、記述に留意する。
- ・家具の転倒防止などの観点で家具を1室にまとめてしまう例をみたことがあり、その有効性などの真偽は定かではないが方法としてありうるかもしれない。

静岡県

<指針（案）について>

- ・避難用のシェルターについて、静岡県では耐震補強工事の一環としての位置付けとしてい

る。避難用のシェルターをつくるよりも、通常の耐震補強工事の方が簡単にできる場合もある。

- ・突っ張り棒による家具の固定などについては、注意書きを併せて示さないと誤解を招く場合がある。

2 - 2 関連業界の現状と課題など

分類		住宅における地震被害軽減への取り組み等				
		現状（実績）	普及方策	現在の課題・開発状況など	行政への要望事項	備考
家電	(財)家電製品協会	<ul style="list-style-type: none"> TV,冷蔵庫などの製品の具体的取組みは、関連工業会で実施されていることにより、現時点当協会としては具体的取組みは行っていない。今後、関連工業会の共通の検討事項・課題が生じた時は、当協会として取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> H9年に阪神淡路の経験をもとに対策を示すガイドラインを工業会と共同で策定・発行。(H9.2.5発行)消費者には直接の配布はしていない。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活用品単独の被害軽減策と併せて、住宅・生活用品の相互の関係に於ける方策の検討が必要と考え、行政の指導を期待。 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫、TVなど各製品の対応は各工業会間の相互の関係に於ける方策の検討が必要と考え、行政の指導を期待。 協会は共通事項の取り決めのみを担当。
TV	(社)電子情報技術産業協会	<ul style="list-style-type: none"> IT機器とAV機器を取り扱っており、地震被害軽減の対象として関連するのはTV。 設計上、「この傾斜角度までは倒れないこと」というガイドラインは定まっているが、通常応力に対しての転倒防止であり、地震に対しては該当しない。 実際にTVには紐などでくりつけるためのフックを設け、台に止めつけるためのジグなども商品に添付している。 TVは通常TV台に載せるので、TVの転倒防止においては、台との固定が重要。台から転がると危険なので、マニュアルで台との固定をうたっている、固定用のネジはTV側に添付している。(同一メーカーでTVと台がセットの場合) TV台を家具店などで購入した場合は固定が難しい(台の天板の仕様により固定可能な場合と困難な場合がある)。 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱い説明書に、TVとTV台を固定して、さらにTVを壁等に紐などでくりつけることを説明し、消費者を啓発している。 ただし、積極的に消費者に地震被害軽減方策を推奨するような普及活動はしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> TVの薄型化に伴う転倒防止の固定方法(各社の対応を調査中) 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の免震性の強化の促進 	
白家電	(社)日本電機工業会	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫、電子レンジ、衣類乾燥機等の大型家電製品では万一の地震に備えて、転倒防止用ベルトや転倒防止金具を取り付けられるように、製品にフックなどの取り付け用構造を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 万一の場合などに備えて転倒防止用ベルトや金具を別売品として商品のカタログと取扱説明書に記載し、その取り付け方法も説明し消費者への啓発を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震性向上に向けて一層の支援策を期待。 	

分類		住宅における地震被害軽減への取り組み等				
		現状（実績）	普及方策	現在の課題・開発状況など	行政への要望事項	備考
住宅 メーカー	(社)住宅生産団体連業会	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅では家具の転倒について検討している。 ・壁の下地などについても留意。(大震災以降はこの部屋は壁に下地を入れてくれというニーズが増えてきている。メーカーが標準仕様とはしていないが、ニーズにより実施。ただしコストは上がる。) ・既存住宅は新耐震以前の耐震改修を進めるべきだが、実態はすすまない。(費用と住む人の意識、法律などがネック) 			<ul style="list-style-type: none"> ・普及のためには国・地方公共団体との連携が不可欠。より積極的な助成制度等、必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ベッドやシェルターが住宅事業者サイドに知れ渡れば(本WGの効果に期待)住宅メーカーも対応ができるようになる。
	(社)全国家具工業連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害軽減方策で建物の耐震補強の他に、大型家具類の家具転倒防止対策は「身の安全」確保のためには最も重要。留めつけ金物や耐震家具の商品化などに取り組む業者がある。 ・圧死よりも火災が危険であり、家具によりはさまれて逃げられないことの危険性がある。 ・建物側の揺れとの関係で家具の衝撃加速度が増すことになり、壁際の方が倒れやすいため、特に壁際の家具には固定が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具業者の中には独自に災害安全促進センターを設置する業者があり、次のような対応を行っている ・大型家具類の転倒防止対策について取付け方法を説明 ・家具の取付け金具の提供、さらに要望があれば有料で取付け ・家具の取付け場所、壁の構造と取付け強度等についての相談 ・耐震家具、転倒防止装置等の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の壁等の構造上の問題で取付け不可能(合板による壁などが有効。吊り天井の場合はポールを突張ることは不可) ・建築業界と連携して家中の耐震安全の重要性を認識させることが必要 ・生命の安全よりも、大切な建物にキズをつけないという認識が多い ・賃貸住宅の場合、原状回復等が課題。 ・専門知識や特殊な技術がなくても誰でも簡単に大型家具や家電製品を取付け、取り外しができる製品等の開発を進めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震家具に対する認識を広めてほしい。(他の家具は安全ではないのか)という批判・妨害もある。 ・家具類の転倒防止の重要性についての積極的な広報活動に期待しており、一般の人々の認識を高めるような対応を進めてほしい。 	

分類		住宅における地震被害軽減への取り組み等				
		現状（実績）	普及方策	現在の課題・開発状況など	行政への要望事項	備考
ビーコン・GPS	(株)アカサカテック	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を利用したシステム開発が進んでいる（携帯電話に位置特定GPSが内蔵された機種が増えてきている）。 雪崩ビーコンは、電波の周波数特性より短距離ならば活用が可能だが、実際の状況をつくり、実証実験を試みる必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 位置特定し、カメラ撮影したデータを送信する機能を地震被害軽減に活用できないか？ 防災マップなど作成する時に予め現地調査で調査家屋の構造（木造など）や状況をカメラ機能でデータ収集してデータを基地に送信して地図上にマッピングし、このデータを防災マップに補助的に位置づければよい。救助スタッフ派遣や災害計画に役立てるなどが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の復旧スタッフが利用する携帯電話回線の優先利用。 住民の危機意識が低いので、メディア等を利用して普及させていくことが必要。 行政等が耐震診断等を実施してデータ等を蓄積していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ビーコンは道路交通情報受信、海上保安庁での船舶の位置の指針（電波燈台）として活用されており、災害については雪崩にあった場合の救助要請用に使用。 海上保安庁で使用している場合、GPSの補正波を用いており、かなりの精度で位置特定が可能。
防災ベッド	(株)宝永工機	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の2階建てまでなら適用化。設置階は1階。（集合住宅には適用外。） 使用目的の大半が就寝であるが、中には居間においてシェルターとして使用する例もあり 介護用ベッドにガードフレームを取り付ける注文が増加。ガードフレームについても介護保険対象となるような住民ニーズあり。 	<ul style="list-style-type: none"> カタログやHPなど（マスコミにも取り上げられており、1日に数件は問い合わせあり） 		<ul style="list-style-type: none"> 行政などが製品等の安全性の評価や基準をつくってほしい。 防災ベッド購入者に対する市町村による助成制度の一層の拡大に期待。 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県のTOUKAI 0で開発が進められた（H14年5月～12月） H14年12月から販売 部品をばらして運び部屋の中で組立て。 道路用の防護柵メーカー
地震シェルター	ストック工業(株)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の木造住宅の一室に設置して、その室ならびに隣接する室を安全空間とする。（壁倍率10という検証結果もあり） シェルターの構造は鉄骨の6面体、壁倍率は10（木軸+シェルター金物） 		<ul style="list-style-type: none"> 費用が高価（8帖の空間で材工込で約300万円）。これを打破するには、大量生産に持ち込めるよう 	<ul style="list-style-type: none"> 地震シェルターが地震被害軽減のために有効であることを行政が評価し、防災機器という概念が位置づけら 	<ul style="list-style-type: none"> 販売開始はH7 部材は一本ずつ建方 住宅プランによりプレー

分類		住宅における地震被害軽減への取り組み等				
		現状（実績）	普及方策	現在の課題・開発状況など	行政への要望事項	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・設置前に天井壁床を解体。床を解体した場合、基礎工事は耐圧基礎を施工（既存の基礎の補強も兼ねることができる）。 ・これまでの震災では、建物がねじれ倒壊しているものが多かった。ねじれ倒壊（横からの荷重）に対してシェルターと一緒に転倒しないように基礎が重要。大地震シェルターとしてはべた基礎の上に頑丈な躯体を組み上げ部屋を補強する工法が推奨される。 ・強度的には十分なので他の部屋も安全空間を確保できる。ただ隣室の倒壊が絶対無いとは言い切れないが隣室も背負って耐えうる。 ・1階にシェルターを設置し、たまたま2階にいて被災した場合も、木造では（阪神大震災の事例でも）倒壊するのは1階であるため、（2階が倒壊した例は異種構造のみ）問題は無い。 		<ul style="list-style-type: none"> ・な販路が必要（現状は4～5件/月、一品生産となり効率的でない）。 ・小資本の企業が多いため、商品の開発費、実証試験費、販売管理費、宣伝広告費などの資金関係の課題を抱えている ・耐震改修を普及していくためには、診断 改修に速やかに移行できる体制に変えることが必要（診断と補強計画を別業者にしようなくみの改善）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・れ、シェルターとして認知される必要がある。 ・耐震補強の重要性の啓発による地域の拡大、助成内容の充実が必要。 ・高齢者などの災害弱者については収入の関係で民間の工事ローンが利用できない。このため、介護リフォームに対する助成金と同様の助成制度が重要。 ・悪徳業者の存在をなくし、住民からの信頼が得られるように業界等の組織ができるとうい。 ・行政による助成充実を期待 	<ul style="list-style-type: none"> ・S位置は移動可能
消費者団体	主婦連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・地震はいつ起きるかわからないことから、「起きないかもしれない」という期待をもってしまうため、費用がかかる対策については優先順位が下がるのが実態である。 ・家具の転倒防止が重要であることは認識しているが、実際にホームセンターなどに行く選択が難しいので、相談できる人の配置や相談場所があるとよい。 ・耐震診断にあたって、どこに行けばよいか、簡易診断 専門家診断を受けるといった流れがわかりやすくなるとよい。 ・実際に家具固定金物を取り付ける際に、天井が不安定で留まらないという事例もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築家の中にも「地震対策は気休め」と公言する人もいる。普及のためには業界をあげての意識啓発を期待したい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーの選択がしやすいように、地震対策用の認定製品などができるとよい。 	

